

平塚市総合計画第1次実施計画事業(主な事業)

実施計画事業名	担当課	第1次実施計画における事業の概要
基本目標1【よこびにあふれるひと】 豊かな心をはぐくみ、よこびとふれあいにあふれたまち		
<人間力> 一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ		
1. いのちを大切にすることをもち、社会性や規範意識を身につける環境をつくる		
青少年指導員活動事業	青少年課	青少年健全育成を地域ぐるみで推進するため、地域人材を青少年指導員に委嘱し、地域行事への協力や青少年への指導などを行うとともに、研修会などの実施により指導員活動を支援します。
ジュニア・リーダー育成事業	青少年課	リーダーとしての知識や技術を習得するため講習会を開催します。また、ジュニア・リーダーズ・クラブ入会者には、地域行事への参加機会を提供し、リーダーとしての資質向上を図ります。
青少年健全育成催事事業	青少年課	青少年が健やかに成長していくため、親や地域の大人、あるいは青少年同士が交流を深めることができ、また青少年の日ごろの活動に対する発表の機会や活躍の場となる各種イベントを実施します。
通学路安全対策事業	学務課	通学路の安全を確保するため、地域、学校などとの連携により、児童生徒が安全で安心して通学できる環境づくりを進めている団体に活動費を助成します。
幼・保・小・中連携の推進事業	指導室	幼稚園・保育所・小学校・中学校の指導の一貫性を図るため、幼・保・小・中連携学習研究会や講演会を通して指導のあり方や指導上の問題点などについて研究協議をします。
2. 平和・人権に関する意識啓発を推進する		
平和意識普及・啓発事業	行政総務課	恒久平和を実現するため、核兵器廃絶平和都市宣言の理念に基づき、平和の尊さ、大切さを訴える平和意識普及・啓発事業を実施します。
人権擁護意識普及・啓発事業	福祉政策課	市民みんなが人権を尊重し合い、心がかよう明るい社会づくりを進めるため、あらゆる機会を通じて人権に対する意識啓発をします。
3. 男女共同参画意識を高める		
男女共同参画意識改革事業	男女共同参画推進室	男女共同参画の推進に必要な意識改革を図るため、啓発講座などを開催し、情報誌を発行します。
あらゆる分野への参画推進事業	男女共同参画推進室	男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画し、能力を発揮できるようにするため、各種講座を開催します。
女性に対する人権尊重事業	男女共同参画推進室	女性の不安や悩みを解決に導くため、相談窓口を開設します。
庁内男女共同参画推進事業	男女共同参画推進室	庁内職員の意識向上、男女共同参画の率先行動を図るため、庁内推進会議と研修会を実施します。
4. 子ども時代に生きる力を身につける環境をつくる		
青少年指導・相談事業	青少年課	青少年の非行の未然防止と早期発見、早期指導のため、青少年補導員などによる巡回指導を行います。また、青少年の悩みを早期に解消するため、青少年相談員による相談活動を行います。
要保護及び準要保護児童生徒援助事業	学務課	義務教育を円滑に受けることができるようにするため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助をします。
特別支援教育就学奨励援助事業	学務課	特別支援教育を円滑に受けられるようにするため、特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対し、その負担能力の程度に応じた援助をします。
スクールカウンセラー派遣事業	子ども教育相談センター	児童・生徒の様々な問題を解決するため、本人や保護者のカウンセリングや教職員を援助するスクールカウンセラーを各小中学校に派遣します。
教育相談体制の充実事業	子ども教育相談センター	児童・生徒の様々な問題を解決するため、相談スタッフを充実するとともに、訪問相談事業、各種研修会・研究会を実施します。
支援教育等の推進・充実事業	子ども教育相談センター	不登校や特別な配慮を必要とする児童・生徒を支援するため、支援体制の整備を推進するとともに、必要に応じて相談員などの派遣や各種研修会・研究会を実施します。
介助員派遣事業	子ども教育相談センター	障害のある子どもたちが学校(園)生活を円滑に送れるようにするため、学習活動や日常生活を支援する介助員を派遣します。
5. 基礎的な学力を身につけ、個性を伸ばす教育を充実する		
高等学校奨学金事業	学務課	有能であるにもかかわらず、経済的理由により高等学校に就学することが困難な生徒の進学機会を拡大するため、奨学金を支給します。
サン・サンスタッフ派遣事業	教職員課	児童・生徒一人一人に応じた指導の充実や学習活動及び読書活動の充実を図るため、サン・サンスタッフ(学習支援補助員、学校司書)を派遣します。

平塚市総合計画第1次実施計画事業(主な事業)

実施計画事業名	担当課	第1次実施計画における事業の概要
特色ある学校づくり推進事業	指導室	幼児・児童・生徒の生きる力をはぐくむ教育を展開するため、ふれあい教育、芸術鑑賞教室、生き方を学ぶ講演会などにより「特色ある学校づくり」を推進します。
外国人英語指導助手の学校訪問事業	指導室	幼児・児童・生徒の英語力の向上や国際理解を深めるため、外国人英語指導助手が学校を訪問し、担任との共同の授業を行います。
日本語指導協力者派遣事業	指導室	日本語の指導が必要な児童・生徒に対して日本語指導、母語指導、生活適応指導を行うため、希望に応じて日本語指導協力者を派遣します。
学習資料発行事業	教育研究所	郷土平塚への理解と誇り、そして愛情をはぐくむため、小学校3、4年生用の社会科副読本を発行します。
6. 教育施設・機能を充実する		
中学校視聴覚機器整備事業	教育総務課	視聴覚機器の老朽化及び地上波デジタル放送に対応するため、機器類の整備を行います。
小学校学校図書館図書充実事業	教育総務課	学習情報センターとしての学校図書館を機能させるため、調べ学習などで利用する学校図書館図書を充実します。
中学校学校図書館図書充実事業	教育総務課	学習情報センターとしての学校図書館を機能させるため、調べ学習などで利用する学校図書館図書を充実します。
小学校理科教材等充実事業	教育総務課	科学的な知識、技能及び態度を習得させるとともに、工夫創造の能力を養うため、理科教材を充実します。
中学校理科教材等充実事業	教育総務課	科学的な知識、技能及び態度を習得させるとともに、工夫創造の能力を養うため、理科教材を充実します。
小学校体育館耐震補強事業	教育施設課	児童などの安全及び避難施設の安全を確保するため、昭和56年(新耐震設計基準)以前に建築された体育館の耐震補強を実施します。
中学校体育館耐震補強事業	教育施設課	生徒などの安全及び避難施設の安全を確保するため、昭和56年(新耐震設計基準)以前に建築された体育館の耐震補強を実施します。
小学校校舎改修事業	教育施設課	教育環境の改善及び児童などの安全確保を図るため、校舎を改修し耐久性を確保します。
中学校校舎改修事業	教育施設課	教育環境の改善及び生徒などの安全確保を図るため、校舎を改修し耐久性を確保します。
大洋中学校体育館整備改築事業	教育施設課	整備必要面積の基準を満たさず、耐力度調査で危険建物の認定を受けたことから、充実した体育環境の整備を行い、生徒などの安全及び避難施設の安全を確保するため、大洋中学校体育館を改築します。
強化磁器食器導入事業	学校給食課	楽しく豊かな食環境整備を図るため、単独調理場へ強化磁器食器の導入と設備備品などを整備します。
<p><感性> 生涯学習や文化などを通じ、豊かな感性をはぐくむ</p>		
1. 生涯にわたる学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実する		
多様な学習推進事業	社会教育課	生涯学習推進のため、情報提供と公民館での各種講座などの学習事業を実施するとともに、家庭教育学級では、幼稚園保護者と近隣の幼児を持つ親を対象に市立幼稚園で「親学び学級」を開催します。
中高年齢者体力向上推進事業	スポーツ課	中高年齢者の健康保持増進のため、「健康・体力づくり教室」を開催し、健康づくりに必要な運動やスポーツ、食生活や日常生活での必要な知識を習得し、健康・体力づくりを推進します。
サッカー文化の振興によるまちづくり事業	スポーツ課	サッカー文化を振興するため、湘南ベルマーレの応援やコーチによるサッカー教室などを実施します。
桃浜町庭球場改修事業	スポーツ課	安心・安全にテニスを楽しめる環境を整備するため、老朽化している人工芝を全面張替えします。
2. 優れた芸術・文化を鑑賞する機会を充実する		
囲碁文化振興事業	文化行政推進室	囲碁文化の向上と振興のため、各種イベントなどを実施します。
博物館特別展事業	博物館	学芸員が収集・調査・研究した成果を市民の知的共有財産とするため、特別展を開催し、その成果を分かりやすく具体的に展示します。
魅力ある展覧会開催事業	美術館	国内外の優れた近現代美術作品に接する機会を充実するため、テーマを設定した企画展と所蔵品を活用した特集展を開催します。

平塚市総合計画第1次実施計画事業(主な事業)

実施計画事業名	担当課	第1次実施計画における事業の概要
3. 幅広い芸術・文化活動を普及・促進する		
木谷實・星のプラザ資料収集事業	文化行政推進室	囲碁文化の振興を図るため、故木谷實九段とその一門の足跡や人物像の紹介、囲碁を通じた参加・交流・情報発信などの資料を収集します。
出前図書館事業	中央図書館	子ども達が読書を楽しみ健やかに成長するため、移動図書館車で児童施設などを訪問し、図書の貸出し、おはなし会などを実施します。
ブックスタート事業	中央図書館	絵本を通して豊かな子どもの心を育て、親子の絆を養うため、地域のすべての赤ちゃんと保護者に、「赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本を直接手渡します。
博物館教育普及活動推進事業	博物館	市民の生涯学習に役立てるため、体験学習、各種の講座、野外教育活動などを実施します。
美術教育普及活動推進事業	美術館	美術教育普及活動を推進するため、ワークショップの充実や市民協働のアートフェア開催を目指します。
4. 価値ある歴史的遺産を守り伝える環境をつくる		
歴史的建造物保存・活用事業	社会教育課	歴史的に価値のある建造物「旧横浜ゴム平塚製造所記念館」を市民の貴重な歴史遺産として保存・活用するため、移築復原工事を行い開館します。
無形文化財保存事業	社会教育課	郷土芸能の継承と後継者の育成を図るため、民俗芸能まつりの開催、演技指導者の派遣、文楽人形伝承団体及び指定重要無形文化財の保存に対する支援などを行います。
<交流> ひと・文化の活発な交流が広がる環境をつくる		
1. 学術・文化・スポーツなどを通じた市民の交流活動を推進する		
市民・企業・大学等交流事業	企画課	市民、企業、大学などの交流を促進するため、文化・生涯学習、産業、スポーツ、福祉、環境などの各分野における交流事業の充実を図ります。
2. 地域の文化をお互いに理解し、活発な交流を進める		
青少年国際交流事業	青少年課	青少年育成及び青少年活動の促進のため、姉妹都市ローレンス市との青少年交流の機会を提供し、両市における相互理解と国際親善を推進します。
国際交流活動推進事業	交流親善課	異文化理解により自国の文化を高めるため、市民主体の様々な交流事業を実施します。
外国籍市民交流推進事業	交流親善課	異文化への理解を高めるため、国際交流イベントをはじめ、語学教室や国際理解講座などを開催します。
友好都市交流推進事業	交流親善課	文化やスポーツ、産業を発展させるため、友好都市などと幅広い交流を行います。
基本目標2【支え合うコミュニティ】 子育て、長寿を楽しみ、安心していきいきと暮らせるまち		
<地域力> 地域組織や市民活動の力を育て、まちづくりに活かす		
1. 多様な地域組織や市民活動を支援する		
地域自治支援モデル事業	市民活動課	市民活動の活性化のため、地域の課題解決のしくみやコミュニティに対する支援策などの調査・研究をモデル地区において協働により行います。
2. 地域力を調整するコーディネーターが活躍できる環境を整える		
地域コーディネーター養成事業	市民活動課	地域コーディネーターを養成するため、講座などを開催します。
3. 地域社会で家庭や地域の子育てする力を高める		
放課後児童健全育成事業	青少年課	運営を放課後児童クラブへ委託するとともに、安心・安全な保育環境実現のため、民間借家の放課後児童クラブを余裕教室などの公共施設へ移設を進め、未設置小学校区への設置を検討します。
保育所ふれあい交流推進事業	児童福祉課	保育所の持つ地域性を活用し、児童の思いやりを持つ心や社会性を養い、生きる力を培うため、世代間交流事業、異年齢児交流事業、自然体験活動などを実施します。
地域教育力ネットワーク推進事業	社会教育課	子ども一人一人の自立と健全育成のため、地域教育力ネットワークを推進する団体を助成します。
放課後子ども教室推進事業	社会教育課	放課後などに子どもが安心して活動できる居場所づくりを図るとともに、児童の健全育成を支援するため、放課後子ども教室を推進します。
子ども読書活動推進事業	社会教育課	子どもの読書活動をより一層充実するため、学校司書の配置と併せて、中学校区ごとに協働で子ども読書活動推進協議会を立ち上げ、全市的な読書活動を推進します。

平塚市総合計画第1次実施計画事業(主な事業)

実施計画事業名	担当課	第1次実施計画における事業の概要
<市民力> 市民一人一人の主体的な参加により、地域で支え合う環境をつくる		
1. 地域を支える活動に参加する意識を高める		
市民活動普及・啓発事業	市民活動課	市民活動の活性化のため、市民活動センターを活動拠点とし、各種講座の開催及び情報の収集と提供をします。
地域福祉活動意識啓発事業	福祉政策課	地域福祉活動の意識啓発のため、リーフレットの発行やホームページを充実します。また、各地区の先駆的な取組を紹介する「地域福祉フォーラム」を開催します。
2. 一人一人が地域課題の解決に取り組むことができるしくみをつくる		
市民ボランティア育成支援事業	市民活動課	中高生向けのボランティア活動体験学習の「ユースボランティア」や定年退職をした市民及び定年退職を控えた市民のセカンドライフとしての市民活動参画のための講座の開催をします。
地域福祉推進事業	福祉政策課	住民相互の支え合い活動やふれあい交流活動の活性化を図るため、地域、平塚市社会福祉協議会及び行政の協働により、町内福祉村の拠点づくりや活動のしくみづくりを進めます。
<健康・安心・福祉力> その人らしく安心できる生活を支援する		
1. 総合的なサービスを展開する地域ケア体制を充実する		
ホームレス自立支援事業	福祉政策課	ホームレスが、自立した、健康で文化的な生活を送れるようにするため、生活に関する相談や、保健及び医療の確保などの支援をします。
西部福祉会館整備事業	福祉政策課	地域福祉を推進するため、西部地区(公所)に幼児から高齢者、障害者などが利用できる福祉会館(老人福祉センターを含む。)を整備します。
2. 多様な地域課題に的確かつ総合的に対応する地域密着のサービスを充実する		
1)子育て		
民間保育所施設整備支援事業	児童福祉課	待機児童解消のための施設整備や保育環境の向上のため、民間保育所の小規模修繕などにかかる経費の一部を助成します。
公立保育所施設整備事業	児童福祉課	児童の安全や保育環境向上のため、老朽化した須賀保育園園舎の改修や公立保育所の小規模修繕などを実施します。
特別保育事業	児童福祉課	多様な保育ニーズに応えるため、一時保育、特定保育、延長保育、休日保育や病後児保育などを実施します。
地域子育て支援推進事業	児童福祉課	地域の子育て家庭に対する育児支援を行うため、子育て支援センター事業やつどいの広場事業を推進します。また、地域で行う子育て支援活動などに保育士などを派遣します。
ファミリーサポート事業	児童福祉課	仕事と育児の両立など、子育てしやすい環境をつくるため、地域の人たちが助け合い、一時的・臨時的な育児援助活動を行うファミリー・サポート・センターを運営します。
小児医療費助成事業	保険年金課	小児の健全な育成を支援し、健康の増進を図るため、通院(小学校就学前まで)、入院(中学校卒業まで)時の医療費を助成します。また、0歳児は所得制限なしで医療費を助成します。
母子保健事業	健康課	妊娠・出産に対する不安解消のため、健診などによる母子に優しい環境づくりや産後における「こんにちは赤ちゃん」事業など、安心して生み、ゆとりをもって健やかに育てられるよう支援をします。
2)高齢者		
老人クラブ育成事業	高齢福祉課	高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、老人クラブの活動を支援し、「生きがい教室」などの事業を老人クラブに委託します。
介護老人福祉施設整備費等助成事業	高齢福祉課	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の入所待機者を解消するため、介護老人福祉施設の整備を支援します。
介護予防事業	高齢福祉課	元気高齢者を対象とする生活機能の維持・向上のための取組である「一次予防」や虚弱な高齢者を対象とする生活機能低下の早期発見・早期対応の取組である「二次予防」の各種事業を実施します。
高齢者生活支援事業	高齢福祉課	要介護高齢者やひとり暮らし高齢者が、住み慣れた地域社会の中で生活が続けられるようにするため、配食サービスや軽度生活援助などを実施します。
家族介護支援事業	高齢福祉課	在宅で介護している家族の身体的、精神的、経済的負担を軽減するため、介護用品の支給や介護教室の開催などを実施します。
介護相談員派遣事業	介護保険課	介護サービスの質の向上のため、介護相談員を施設などに派遣し、サービス利用者の疑問や不満、不安などを聴いたり、施設の担当者との意見交換を行うなど施設と利用者の橋渡し役となります。

平塚市総合計画第1次実施計画事業(主な事業)

実施計画事業名	担当課	第1次実施計画における事業の概要
3)障害者		
社会参加・交流促進事業	障害福祉課	障害者の社会参加を促進するとともに、障害者に対する市民の理解を深めるため、スポーツやレクリエーション活動、団体活動などの事業実施や運営を支援します。
作業活動等支援事業	障害福祉課	作業活動を通して就労意欲の向上と社会生活に適応するため、一般就労が困難な障害者に就労や生産活動の機会を提供するなどの支援をします。
障害者就労促進事業	障害福祉課	障害者の就労や職場定着を支援するため、障害者本人や就労援助センター、福祉的就労協力事業所などに助成します。
就労移行・就労継続支援事業	障害福祉課	障害者が地域で自立した就労を希望する自立した生活を送れるようにするため、必要な指導・訓練を行います。また、就労の機会や生産活動の機会を提供します。
障害者在宅福祉サービス事業	障害福祉課	在宅障害(児)者の日常生活を支援するため、ホームヘルプ、短期入所、児童デイサービスなどの介護給付費等の支給や障害特性に応じた移動などの支援、障害児タイムケア事業などを実施します。
地域療育システム事業	障害福祉課	障害の早期発見、適切な早期療育のため、専門職が心身の障害や発達に疑いのある子供の相談を受け、医師や理学療法士などと、早期に適切な生活指導や機能訓練を実施します。
4)医療・保健		
特定健診・特定保健指導事業	保険年金課	被保険者に対して、より健康的な生活習慣へと行動変容を促し、糖尿病などの生活習慣病の有病者・予備群を減少させるため、内臓脂肪症候群に着目した健診・保健指導を実施します。
健康増進事業	健康課	生活習慣病の予防のため、知識の普及・啓発を目的とした健康教室を開催します。また、病気の早期発見とその原因となる生活習慣の改善のため、各種健(検)診を実施します。
健康増進計画策定事業	健康課	生涯を通じた市民の健康増進を図るため、健康増進計画を策定し、各種制度間の事業の連携やライフステージごとの目標を設定するなど、健康づくり・疾病予防をさらに効果的に推進します。
食育推進事業	健康課	みんなが様々な経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、健全な食生活を送ることができるようにするため、食育推進基本計画を諸団体と連携し、策定・推進します。
高度医療器械等整備事業	病院総務課	医療水準の確保と良質な医療を提供するため、高度医療器械などの整備を行います。
災害時医療提供推進事業	病院総務課	災害時に医療拠点病院としての機能を発揮するため、地域住民も参加する実践的な災害対応訓練などを実施します。
5)防災・防犯活動		
防犯街路灯照度アップ事業	市民安全課	地域における犯罪を未然に防止するため、従来の20Wの蛍光灯防犯街路灯を80Wの水銀灯に交換し、犯罪の起きにくい環境をつくります。
交通安全施設整備事業	市民安全課	交通事故防止のため、見通しの悪い交差点などに道路反射鏡や交差点中心鉄を設置します。
応急手当の普及・啓発事業	警防課	救急患者の救命率向上のため、応急手当講習会、普通救命講習会を実施します。
6)外国籍市民		
外国籍市民支援事業	交流親善課	日本語があまり理解できないことにより、日常生活に支障を来している外国籍市民への支援のため、生活相談窓口の充実、通訳ボランティアの派遣、生活ガイドブックの配布などを進めます。
外国籍市民ネットワークづくり支援事業	交流親善課	外国籍市民、市民、行政とのネットワーク化を進めるため、コーディネーターの育成や情報交換会、交流会などを開催します。
基本目標3【やすらげる環境】 人と自然が調和した、やすらぎのあるまち		
<自然との共生> 四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ		
1. 自然を守るしくみづくりを進める		
環境活動支援事業	環境政策課	環境ファンクラブ登録会員のネットワーク化を図るため、活動発表会などを開催するとともに、環境団体などの活動の活性化を図るため、団体活動などを支援します。
環境教育推進事業	環境政策課	環境の保全や創造に向けて、環境に対する市民意識の向上を図るため、環境学習情報を発信するとともに、学校版わかば環境ISOや環境教室などの事業を展開します。
花とみどりの推進団体育成事業	みどり公園課	地域緑化の推進及び緑化意識高揚のため、モデル団体や公園愛護会を育成・支援します。
保全樹等指定事業	みどり公園課	良好な樹木・樹林・生垣を保全するため、保全樹などを指定し適正な維持管理を支援します。

平塚市総合計画第1次実施計画事業(主な事業)

実施計画事業名	担当課	第1次実施計画における事業の概要
2. 自然と親しめる場づくりを進める		
里山保全推進事業	環境政策課	自然環境評価結果に基づき、西部丘陵地域の自然を保全するため、市民や市内の大学と協働による里山の手入れや里山モデル地区での活動などを実施します。
よみがえれ、ふるさとのせせらぎ事業	水政課	水辺に親しめる環境づくりのため、河内川で啓発イベントを開催し市民による施設の維持管理を目指します。
水辺の散策路整備促進事業	水政課	河川に親しめる環境づくりのため、河川管理者に水辺の散策路の整備促進を働きかけます。
自然観察園整備事業	博物館	土屋地区の豊かな里山環境を、自然に親しむ場として、また環境学習を行う場として活かしていくため、既存緑地を活用した自然観察ウォーキングを催すなどして分散型自然観察園を整備します。
<住みごこち> 人にやさしい居住空間をつくる		
1. 地域の特性や景観を活かしたまちづくりを進める		
さわやか条例と環境美化啓発事業	資源循環課	「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」の目的を実現するため、市民や事業者との協働により清潔なまちづくりを推進するための事業を実施します。
景観形成促進事業	都市政策課	地域と調和し、地域の魅力を高める景観形成を誘導するため、公共・民間の建築物、工作物などに対する指導、助言をします。
まちづくり条例策定事業	都市政策課	良好なまちづくりを推進するため、市民と協働で進めるまちづくりの仕組や開発事業に伴う手続きと基準などを総合的に定めるまちづくり条例を制定します。
景観計画・景観条例策定事業	都市政策課	景観法を活用し、これまでの景観行政をより一層推進するため、景観法に基づく景観計画を策定するとともに、計画の実効性を確保するための景観条例を制定します。
改訂緑の基本計画策定事業	みどり公園課	みどり豊かなまちづくりを推進するため、基本計画を改訂します。
花とみどりのまちづくり推進事業	みどり公園課	緑化意識の高揚と学校など公共施設の緑化推進のため、小・中学校などには草花の種子や苗を配布します。また、駅周辺や公共空地では、植栽管理など市民の自主的な緑化活動を支援します。
生垣設置奨励事業	みどり公園課	みどり豊かな住みよい環境づくりと防災のため、通学路に面した家庭や新しく家を建てられる方に対してパンフレットの配布などで啓発を行い、生垣の設置に対して支援します。
万田貝塚住宅建替整備事業	建築課	住宅に困窮する市民に市営住宅を供給するため、万田貝塚住宅を建て替えます。
エコ・ミュージアム推進事業	社会教育課	金目地区の自然環境、歴史、文化遺産を再認識し、保存・展示・活用するため、地域の人々と様々な方策を検討します。
2. 身近な生活環境を充実する		
公園整備事業	みどり公園課	市民が潤いとやすらぎの場を享受し、歴史・文化・スポーツに触れ合う機会を増やすため、住区基幹公園の整備を進めます。また、施設の老朽化が進んでいる公園については、再整備を行います。
馬入花畑整備事業	水政課	馬入の花畑「馬入・光と風の花づつみ」を愛される拠点にするため、市民との協働による維持管理を行い、魅力ある花畑とします。
交通安全総点検事業	道路総務課	交通安全の意識を高め、誰もが安心して利用できる道路環境をつくるため、市民が道路利用者の立場から状況把握や点検を行い、危険箇所の改善を関係団体へ要望します。
地籍調査(官民境界確定)事業	道路総務課	官地(道路や水路)と民地との境界を確定するため、地権者と立会い境界確定図を世界測地系座標で作成します。また、庁内GISを利用した境界確定図の閲覧も行います。
違反屋外広告物除却事業	道路総務課	まちの美観を保つため、道路上のはり紙や立看板などの違反屋外広告物を、商店会・自治会・PTAなどによる協力員を募り協働で除去活動を行います。
花のふれあいスポット推進事業	道路補修課	道路愛護意識の向上と潤いのある道路空間を形成するため、市民が道路残地などに植栽する草花を提供します。
花と緑のふれあい拠点周辺道路整備事業	道路建設課	旧農業総合研究所跡地を有効に利用するため、神奈川県で実施する「花と緑のふれあいセンター」の整備に合わせて、周辺道路を整備します。
生活道路整備事業	道路建設課	車両のすれ違いや歩行者の安全性を確保するため、道路の拡幅や歩道・隅切りの整備など道路を改良します。
交差点改良事業	道路建設課	交通渋滞の解消や事故の防止を防ぐため、車両がスムーズに交差点を通過できるよう右折帯を設置します。

平塚市総合計画第1次実施計画事業(主な事業)

実施計画事業名	担当課	第1次実施計画における事業の概要
狭あい橋りょう整備事業	道路建設課	橋の部分だけが狭く通行に支障をきたしている道路を改善するため、狭あい橋りょうを架け替えます。
歩道設置事業	道路建設課	歩行者に対する安全の確保や車両通行の円滑化のため、主要幹線道路に歩道を新設します。また、段差のない歩道にします。
コミュニティ道路整備事業	道路建設課	市民の憩いの場や交流の場として公共用地を有効利用するため、蓋架けしてある排水路の上部をコミュニティ道路として整備します。
農業集落排水事業	下水道建設課	河川の水質保全や公衆衛生の向上のため、西部丘陵地域(土屋・吉沢地区)の下水道(汚水)を整備します。
公共下水道合流改善事業	下水道建設課	合流式公共下水道区域から大雨の際に未処理水が河川へ放流されることを削減するため、貯留管などを設け公共用水域の水質を保全します。
公共下水道整備事業	下水道建設課	河川の水質保全や公衆衛生の向上及び浸水防止のため、市街化区域や市街化調整区域の公共下水道(汚水・雨水)を整備します。
東部ポンプ場改修事業	下水道管理課	ポンプ場機能の確保と環境改善のため、汚水路の改修や雨水ポンプ用エンジンの電動化を図ります。
雨水幹線改修事業	下水道管理課	地域の生活環境の改善を推進するため、雨水幹線を暗渠化し上部利用を図ります。
3. 環境に配慮した都市基盤整備を進める		
大浜地区土地区画整理事業	都市整備課	安全で快適な生活環境を確保するため、土地区画整理の事業化に向けて地域住民と研究・検討を行います。
真田特定土地区画整理事業	都市整備課	健全な市街地の形成を図り、公共の福祉の増進に資することを目的とした土地区画整理事業を円滑に促進するため、事業費の一部を助成します。
真田・北金目特定土地区画整理事業	都市整備課	健全な市街地の形成を図り、公共の福祉の増進に資することを目的とした土地区画整理事業を円滑に促進するため、事業費の一部を負担します。
ツインシティ整備推進事業	都市整備課	環境と共生するまちづくりとしてツインシティ整備事業の具現化を図るため、地区住民と検討を行うとともに各種調査を進めます。また、交通計画の検討及び交通網の整備を県に要請します。
<p><循環型社会> 循環型社会をめざして環境負荷の少ない暮らし方を定着させる</p>		
1. 環境に配慮した事業活動・暮らしのしくみをつくる		
環境にやさしい企業づくり促進事業	工業労政課	環境にやさしい企業づくりを推進するため、企業間の交流や環境に配慮した製品の研究などを協議する環境共生型企业懇話会及び環境フェアを開催します。また、企業のISOの取得を支援します。
大気・土壌汚染、水質汚濁、騒音防止体制強化事業	環境保全課	大気、土壌汚染防止や水質汚濁防止のため、分析調査並びに騒音調査を行うとともに、公害関係法令に基づく届出事業所の指導を実施します。
2. ごみの排出を抑制し、資源化を進める		
次期環境事業センター及び周辺地域整備事業	資源循環課	環境負荷の低減を図るため、環境アセスメント調査を実施するなど、環境事業センターの建設に向けて準備を進めます。
3. 環境負荷の少ないエネルギー利用を進める		
新エネルギー普及推進事業	環境政策課	新エネルギーの利用促進のため、新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電システムの公共施設への導入を推進するとともに、市民のシステム導入を助成します。
地球温暖化対策推進事業	環境政策課	地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策地域推進計画の周知を図るとともに、地球温暖化防止に向けた市民行動を促進します。
基本目標4【地力を伸ばす産業】 活力とにぎわいに満ちたまち		
<p><持続可能> 産業の発展を持続させる</p>		
1. 産業の持続的な発展に向けて、基本的な理念と戦略を確立する		
農地流動化促進事業	農業委員会事務局	農地の遊休化防止・解消のため、農家双方の間に入って貸し借りなどを行います。

平塚市総合計画第1次実施計画事業(主な事業)

実施計画事業名	担当課	第1次実施計画における事業の概要
2. 産業の経営基盤を強化する		
金融相談事業	産業政策課	中小企業者の経営の安定と振興を図るため、各種融資制度の紹介など経営改善相談業務を行います。
中小企業金融支援事業	産業政策課	中小企業の経営の安定と振興を図るため、施設・設備の導入などの支援をします。
農道・用排水路整備事業	農産課	農業生産性の向上のため、纏、北金目、北豊田、土屋地区などの農道を整備します。また、農業用水の確保を図るため、南金目、岡崎、豊田地区などの用排水路を整備します。
農業者金融支援事業	農産課	農業者の経営基盤の強化、後継者の育成を図るため、設備導入などの融資における利子補給をします。
商業経営セミナー等開催事業	商業観光課	商業経営の安定と向上のため、商業経営者、後継者及び従業員を対象にしたセミナー(商店街活動及び商業経営の在り方について)などを開催し、意識の啓発を図ります。
商店等魅力アップ事業	商業観光課	店舗の近代化や消費者サービスの向上、経営合理化を促進するため、店舗コンクールを実施します。また、市内店舗を広く紹介するため、ホームページ作成を支援します。
工業活性化促進事業	工業労政課	産業構造の高度化を図るため、既存企業の流出防止や雇用機会の拡大につながる施設整備の助成や雇用の助成を行います。
漁港整備事業	みなと水産課	漁業者の利便性の向上を図るため、漁港区域内の道路や下水道などを整備し、また、相模川河口航路を浚渫します。
3. 世界の市場を視野に入れて、産業間の交流や産学公の連携を進める		
テクノフェア推進事業	工業労政課	工業の活性化のため、企業などが製造した製品を展示し、PRするとともに交流を推進します。
産学公共同研究支援事業	工業労政課	中小企業の製品開発などを促進するため、中小企業が抱える諸問題に対し、専門知識などを有するコーディネーターの派遣など、産学公の共同研究による新製品、技術開発などの事業化を支援します。
< 熟成 > 市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる		
1. 市民が身近に感じられ、生活に密着した産業を展開する		
ふれあいマーケット推進事業	産業政策課	生産者と市民によるふれあいの場の創出や地場産業の振興を図るため、地場産品の販売拠点としてふれあいマーケットを開催します。
地場産業振興事業	産業政策課	地場産業の振興を図るため、普及・宣伝活動として、各種物産展などに参加するとともに、「湘南ひらつか名産品」のパンフレットなどによりPRします。
農業理解促進事業	農産課	農業理解を深めるため、農業体験、生産者との交流事業、地場産品のPRイベントなどを実施します。
花と緑のふれあい拠点整備事業	農産課	農業振興や農業理解を進めるため、農業者による事業研究会活動を通じて、情報発信機能を備えた直売施設や大型市民農園の整備、収穫体験農園機能の整備を促進します。
市民農園整備支援事業	農産課	農地の有効利用と農業理解を深めるため、市民農園の開設を支援します。
魚食普及促進事業	みなと水産課	魚の消費拡大や地魚の普及を図るため、魚教室や各種イベントの開催などを支援します。
安全で豊かな消費生活推進事業	市民活動課	消費者被害の未然防止及び拡大防止のため、消費生活相談を充実します。また、消費者意識の向上のため、講座、学習会を開催します。
2. まちのにぎわいづくりに結びつく産業を展開する		
魅力ある花火大会開催事業	商業観光課	観光振興のため、市民の出資など市民参加による、にぎわいと魅力ある花火大会を開催します。
ひらつか海岸利用推進事業	水政課	湘南ひらつかビーチパークを拠点に、ビーチスポーツやレクリエーション、環境学習など年間を通して楽しめる新しい海岸利用を推進します。
< 新しい芽 > リーダー、後継者が育ち活躍できる環境をつくる		
1. 新しい産業が芽生え、育つ環境づくりを進める		
ベンチャー企業創出事業	産業政策課	次世代の産業の担い手となる起業家及び新産業の創出と育成を図るため、産業情報の提供や研修会などの開催を支援します。
2. 新しい価値観や豊富な行動力をもった担い手が、継続的に育成されるしくみをつくる		
サポートファーマー育成事業	農産課	農業の担い手の育成のため、研修農場で作付け、肥培管理、収穫などの農業技術研修を開催します。

平塚市総合計画第1次実施計画事業(主な事業)

実施計画事業名	担当課	第1次実施計画における事業の概要
3. 就業の場における処遇の公正化及び男女雇用機会の均等化並びに雇用の安定拡大を図る		
勤労者金融支援事業	工業労政課	勤労者の生活の安定と向上のため、生活資金の融資や利子補給などの支援をします。
労働セミナー事業	工業労政課	勤労者の労働問題や社会経済に関する知識と教養を高めるため、講演会などを実施します。
基本目標5【安全・快適なまち】 安全で、みんなが快適に暮らせるまち		
<安全> 災害に強い安全なまちづくりを進める		
1. 安全に対する意識を高める		
防災訓練強化事業	防災課	防災力の向上のため、自主防災組織や防災関係機関などが、災害時に迅速かつ的確な防災活動を行うことができるよう、実践的な防災訓練を実施します。
防犯対策推進事業	市民安全課	防犯意識を高揚し、犯罪を未然に防止するため、関係団体と連携して地域安全運動などを実施します。また、看板の掲示やチラシの配布など地域防犯活動を推進します。
交通安全啓発推進事業	市民安全課	交通安全を推進するため、各季の交通安全運動やキャンペーンなどを行います。また、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象に交通安全教室を開催します。
火災予防推進事業	予防課	市民の防火意識を高め、火災を未然に防止するため、消防展や防火キャンペーンなどを実施します。
2. 被害を最小限に抑える防災の環境を充実する		
食糧及び生活必需品の備蓄拡充事業	防災課	震災体制の充実のため、指定避難施設などに、食糧・災害用トイレなど生活必需品を備蓄します。また、備蓄倉庫を設置します。
建物の耐震性向上促進事業	建築指導課	災害に強いまちづくりを推進するため、居住用木造建築物の耐震診断及び補強工事費の一部を助成します。また、建築物の耐震性向上のため、指導、助言を行う態勢を整備します。
ブロック塀等倒壊予防策事業	建築指導課	災害に強いまちづくりを推進するため、道路に面したブロック塀などによる危険度の実態調査を踏まえ、適切な改善の指導及び改修工事費の一部を助成します。
橋りょう震災対策事業	道路補修課	地震による橋りょうの落橋を防止するため、落橋防止対策など補強工事を実施します。
3. 迅速かつ的確な消防・水防と救急・救助、救援の体制を充実する		
消防署出張所等整備事業	消防総務課	消防活動拠点の充実のため、老朽化の著しい消防署大野出張所、神田出張所、消防訓練施設、土沢分遣所・消防団第16分団を整備します。
消防団分団整備事業	消防総務課	消防団活動拠点の充実のため、老朽化の著しい消防団第9分団を整備します。
高度救助資機材等整備事業	消防総務課	多様化・複雑化する災害に対応するために、最新高度救助資機材を整備します。
消防救急無線デジタル化事業	消防総務課	個人情報の保護、通信の高度化などに対応するため、消防救急無線をデジタル化します。
防火水槽・消火栓設置事業	警防課	円滑な消防活動を図るため、消防水利が弱く延焼拡大の恐れのある地域に防火水槽を設置します。また、円滑な消防水利の確保のため、県水道局と連携して消火栓を設置します。
自動体外式除細動器(AED)整備事業	警防課	心肺停止患者の救命率を向上させるため、不特定多数の者が利用する公共施設などへ体外式除細動器(AED)を配備します。
<まちの顔> 活気ある魅力的な中心市街地をつくる		
1. 人々が集まり、にぎわいと活気にあふれる街づくりを進める		
中心市街地にぎわいアップ事業	商業観光課	中心商店街のにぎわいアップのため、ショッピングモールや紅谷町まちかど広場で行うイベントや活性化を進める組織に対して支援します。
新しい七夕まつり創出事業	商業観光課	観光振興のため、市民参加による竹飾りの充実などにより、新しい七夕まつりを創出する。

平塚市総合計画第1次実施計画事業(主な事業)

実施計画事業名	担当課	第1次実施計画における事業の概要
2. 人々が憩えるゆとりとうるおいのある都市空間を創造する		
駅前参道修景促進事業	都市政策課	ゆとりとうるおいのあるまちの顔づくりを進めるため、市民や地域の商店会などによる平塚八幡宮の歴史を活かした景観形成を促進し、にぎわいのある参道づくりをめざします。
北口駅前広場バリアフリー化事業	都市整備課	中心市街地の活性化のため、北口駅前広場をバリアフリー化します。
駅(西口)周辺魅力アップ事業	都市整備課	まちの新しい顔づくりとして、まちのにぎわいや潤いを創出するため、西口跨線橋のバリアフリー(エレベータ設置)化の推進や西地駐輪場整備を促進します。
3. 誰もが安心して、安全、快適に過ごせる環境づくりを進める		
放置自転車等対策事業	市民安全課	自転車などの放置防止のため、放置自転車クリーンキャンペーンなどの啓発活動と放置自転車などの整理や撤去を実施します。
<p>< 利便性 > 誰もが快適に利用できるよう、公共施設などの利便性を高める</p>		
1. 安全で快適に利用できる公共施設の充実を図る		
新庁舎建設事業	行政総務課	現庁舎における耐震性の不安や狭あい化、分散化などによる市民サービスの低下に対応するため、新庁舎の建設に向けて基本構想を策定し、基本設計や実施設計を行います。
市民病院整備事業	病院総務課	安全な医療サービスを提供するため、市民病院の整備に向けた病院構想を確定し、基本設計や実施設計を行います。
地区公民館整備事業	社会教育課	生涯学習活動の推進のため、老朽化した中原公民館を整備します。
2. 市民ニーズに合った公共施設の適正な管理と運営を進める		
リサイクルプラザ工場部門管理運営改善事業	環境業務課	リサイクルプラザ工場部門の管理運営手法を改善するため、長期にわたって包括的に民間への委託を図ります。
3. まちの活動に活力をもたらす公共交通の利便性を高める		
ノンステップバス推進事業	都市政策課	バスを利用した移動の利便性や安全性の向上を図るため、ノンステップバスの協調補助制度を導入し、市内を運行するバス車両のバリアフリー化を推進します。
総合交通計画策定事業	都市政策課	交通需要への対応と交通利便性の向上を図るため、市内・外に及ぶ鉄道網、バス網、道路網など、長期的な交通施策の基本的な計画を策定します。
東雲橋・玉川橋架替事業	道路建設課	橋の老朽化と慢性的な交通渋滞を解消するため、東雲橋と玉川橋を同時に架け替えます。
幹線道路整備事業	道路建設課	住環境の向上と交通の円滑化のため、幹線道路(真土金目線、金目神戸線など)を整備します。
街路整備事業	道路建設課	住環境の向上と交通の円滑化のため、街路(平塚山下線、北金目真田線、五領ヶ台南線など)を整備します。
		合計